

## 第8章 地域文化の振興等

### 1 現況と問題点

高崎地域の文化財は、県指定の高崎町古墳や日本ジオパークに認定された霧島ジオパーク関連施設である東霧島神社の梵鐘をはじめ歴史的に由緒あるものがあり、遠い歴史を偲ばせる文化遺産も多く残されている。

また、高崎地域には、現在 11 の郷土芸能保存会があり、それぞれ自治公民館又は地区単位で保存伝承活動を行っている。しかしながら、中には若年人口の減少や少子化が進み、後継者不足に悩まされているところもある。

東霧島地区及び笛水地区においては、新たな地域おこしを目的に東霧島龍神太鼓並びに星流太鼓を創設し、各種イベントに参加するなど地域文化の先駆的活動を行っているグループもある。

これらの貴重な伝統を後世に伝えていくためには、後継者の育成や用具の購入、修理のための財源措置、発表の機会の確保など幅広い対策が必要となっている。

たちばな天文台についてこれまで多くの人が訪れ数多くの星を観測してきたが、近年は観客が減少傾向のため、施設整備等により、集客数の確保に向けて努める必要がある。

表 7-1 史跡・文化財の現状（高崎地域）

指定	指定区分	種目	名称	場所	説明
県指定	記念物	史跡	高崎町古墳	塚原横谷	江平塚原地区・縄瀬横谷地区 16 基指定（昭和 17 年）
県指定	有形文化財	工芸品	東霧島の梵鐘	東	島津宗家 18 代家久の軍勢が大阪夏の陣に出陣するときに東霧島大権現に寄進したもの、県内で 2 番目に古いもの。
県指定	記念物	史跡	観音瀬水路	轟	江戸時代に大淀川を船で宮崎に産物を運ぶため船が運行できるように開削し、寛政 6 年に開通した。
市指定	有形文化財	建造物	御輿	東	18 代島津家久が寛永年間に霧島大権現に寄進したもの。
市指定	有形文化財	古文書	朱印状	東	島津宗家忠昌の朱印状 東霧島神社所蔵
市指定	有形文化財	建造物	古石塔群	東	中世に造立が盛んであった逆修供養信仰の石造り塔のこと。桑幡一族、相良一族（永留）等の五輪塔、宝塔がある。
市指定	有形文化財	建造物	田之神	谷川	旧島津藩領内に近世に造立が盛んであった石造田之神の神官像型で、県内でも二番めに古い。享保 9 年建立。

資料：都城市教育委員会文化財課

## 2 その対策

- ・ 史跡などをはじめとする文化財の保存・活用を図る。
- ・ 文化祭や各種文化活動への住民の積極的参加を推進する。
- ・ 高崎地域各地に伝えられる郷土芸能の振興と発展を目指すため、団体や後継者の育成に努めるとともに、新しく平成 22 年 4 月に開館した高崎福祉保健センター多目的ホールなどを舞台発表の拠点として、活発な事業が行えるよう努める。
- ・ 高崎地域の美しい星空を象徴する文化施設であるたちばな天文台の充実を図る。

### 事業計画（平成 22 年度～27 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	(過疎地域自立促進特別事業)		
		夏まつり実行委員会補助	市	
		産業文化祭り実行委員会補助	市	
		たちばな天文台活性化事業	市	
		たちばな天文台開設 20 周年記念事業	市	
		どろんこバレー祭り実行委員会補助	市	